

令和3年度「認知症介護基礎研修」実施要領 (8月25日変更)

新型コロナウイルス感染拡大の伴い、集合研修からオンライン研修に変更いたしました。

第1 研修の目的

この研修は、認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことが出来るようにすることをねらいとする。

第2 研修の対象者(受講要件)

介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等。

なお、所属する介護保険施設、事業所等の所在地が静岡県内であるものに限る。

第3 研修の会場、日程、定員等

会場	場 所	日 程	定員
浜 松	浜松市浜北文化センター大会議室 →オンライン研修 (Zoom ミーティングによるライブ配信)	令和3年10月12日(火)	80人
静 岡	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 10階1001-2会議室 →オンライン研修 (Zoom ミーティングによるライブ配信)	令和3年10月18日(月)	80人
三 島	三島商工会議所 1階TMOホール →オンライン研修 (Zoom ミーティングによるライブ配信)	令和3年10月20日(水)	80人

* 時間、内容については次ページを参照。

第4 研修に要する費用

1,100円(テキスト、資料代)

* 受講承認の際に、「払込取扱票」を送付しますので、郵便局にて払込期日までにお支払いください。

なお、振込手数料は申込者が御負担ください。

* 入金後は理由の如何に関わらず返金致しませんので、予めご了承ください。

第5 受講の申込み

WEB 申し込み(全事業所共通) 申込締切：9月6日(月)

* 本会ホームページの申込フォームからお申込みください。

* 締切後に受講者宛てにお送りする「受講承認書」を必ずお持ちください

第6 受講者の決定

受講申込後、本会から受講申込者に受講決定の可否を通知する。

受講希望者が定員を超える場合は、選考により受講者を決定する。

* 受講申込後(決定後)に受講をキャンセルする場合は、必ず速やかに本会まで連絡すること。

第7 研修プログラム・内容

時 間	内 容	講 師 等
9:00～	入室承認	
9:20～9:40	開 講 式 オリエンテーション	静岡県社会福祉協議会
9:40～10:00	【行政説明】認知症の人を取り巻く現状	静岡県健康福祉部健康局 健康増進課
10:00～16:20 * 途中 50 分 お昼休憩	【講義】認知症の人の理解と対応の基本(1) 1 認知症の定義と原因疾患 2 認知症の中核症状と行動・心理症状の理解 3 認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方	静岡県認知症介護指導者の会 <浜松>奥山 惠理子氏 <静岡>川崎 誠之氏 <三島>永井 華織氏
	【講義】認知症の人の理解と対応の基本(2) 4 認知症ケアの基礎技術 【演習】認知症ケアの実践上の留意点 1 認知症の人とのコミュニケーション 2 行動の背景を理解したケアの振り返り 3 事業所の現状やこれまでのケアの振り返り	静岡県認知症介護指導者の会 <浜松>奥山 惠理子氏 <静岡>小野 祐氏 <三島>渡邊 学氏
16:20～16:30	閉 講 式	静岡県社会福祉協議会

第8 修了証書の発行

本研修の全課程を受講し、**事後課題(本会の指定様式)を提出した者に修了証書を発行する。**

* 欠席・遅刻・途中退席者は修了者とならない。

*** 回線が切断する等の事態が生じ、30分以上受講ができない状態となった場合は、欠席とみなす。**

* 度重なる居眠り等、受講者としてふさわしくない迷惑行為があり、注意の上改善しない場合は、受講途中でも本会の判断で受講を取り消し、修了を認めないことがある。

第9 修了者名簿の作成

本研修終了後、修了者名簿を静岡県、静岡市及び浜松市の所管課に提出する。

第10 その他

認知症介護実践研修(実践者研修)を修了されている方、福祉関係の資格(保育士を除く)をお持ちの方は、受講の必要はありません。

お問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡県社会福祉人材センター研修課 担当：鈴木/相京

TEL：054-271-2174 FAX：054-272-8831